所得税・住民税の申告が始まります

まもなく住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。

申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ▼役場課税係 ☎201局4321番

●対　象

①事業所得がある人（自営業、農業、大工、保険の外交員など）

②公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人

③給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人

④生命保険の満期金など一時所得のある人

⑤国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）

※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

●申告に必要な書類

①平成23年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払調書／収支内訳書／保険の満期など一時所得の支払証明／個人年金の支払証明）

②国民年金保険料控除証明書（役場では交付できません）

③国民健康保険税の納税証明書、後期高齢者医療保険料の納付証明書（役場から郵送しています）

④そのほかの健康保険料など（社会保険任意継続、建設国保など）の領収書（コピーでも可）

⑤地震保険、生命保険などの控除証明書（原本）

⑥障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）

⑦印鑑

⑧本人名義の通帳の口座番号

※所得税を納付する場合は、通帳印も必要です。

申告の日程

時　間

午前9時～午後4時

場　所

役場101会議室

【ご協力をお願いします】

午前中の申告は、受け付けが集中するため、待ち時間が長くなる場合があります。時間の調整ができる場合は、午後から申告にお越しください。

2月 Feb.

●公的年金のみの申告（65歳以上）

15日	(水)	猪熊
16日	(木)	伊左座、鯉口
17日	(金)	下二西、吉田東、吉田西
20日	(月)	美吉野、吉田南、吉田団地、下二東
21日	(火)	立屋敷、二東、二西、宮尾台、中央、高尾
22日	(水)	高松、おかの台、緑ヶ丘
23日	(木)	梅ノ木団地、古賀、机、樋口、樋口東
24日	(金)	頃末北、頃末南

●公的年金以外の申告

27日	(月)	住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告
28日	(火)	吉田団地、鯉口、机、
29日	(水)	頃末南、中央

3月 Mar.

●公的年金以外の申告

1日	(木)	高松、下二東、伊左座、
2日	(金)	下二西
5日	(月)	頃末北、吉田西、古賀、
6日	(火)	吉田南
7日	(水)	二東、美吉野、二西、
8日	(木)	高尾
9日	(金)	おかの台、宮尾台、梅
12日	(月)	ノ木団地、緑ヶ丘
13日	(火)	樋口、樋口東、立屋敷、吉田東、猪熊
14日	(水)	
15日	(木)	

※各地区指定日での申告にご協力ください。

申告の受け付けにご協力ください。

整理券の配付は、午前8時30分からです。

申告受付の整理券は、各申告日の午前8時30分から申告会場の役場101会議室で配付します。

TOPICS

あなたのやる気を待っています

保健師（嘱託）・看護師（臨時職員）募集

保健師（嘱託職員）

●**対　象**　保健師の免許を持っていて実務経験があり、普通自動車の運転とパソコン（ワード・エクセル）ができる人

●**定　員**　1人

●**雇用期間**　4月1日（日）～平成25年3月31日（日）

●**賃　金**　水巻町一般職職員の給与に関する条例に準じた給与と諸手当を支給します。（社会保険、雇用保険加入）

看護師（臨時職員）

●**対　象**　看護師の免許を持っていて実務経験があり、普通自動車の運転とパソコン（ワード・エクセル）ができる人

●**定　員**　1人

●**雇用期間**　4月1日（日）～9月30日（日）

※勤務状況により、契約の更新があります。

●**賃　金**　日額7,800円

共通事項

●**申し込み**　2月29日（水）までに、履歴書に各免許証の写しを添えて、いきいきほーる健康課の窓口に申し込んでください。試験日（面接）は申込者に別途通知します。

●**問い合わせ**　いきいきほーる健康課☎202-3212

【業務内容】

町民の健康づくりや母子保健、予防接種業務など、いきいきほーるが行っている各種事業に従事していただきます。

平成24年度 臨時職員の登録を受け付けます

今回の応募で町臨時職員に登録された人は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、必要に応じて雇用されることになります。

そのため、登録後すぐに雇用ということはありませんので、あらかじめご了承ください。

●**職　種**　一般事務職、保育士、学童保育指導員、図書司書、保健師など

●**対　象**

▷昭和27年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人（地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当する人は応募できません）

▷保育士・保健師・図書司書など職務に必要な免許（資格）を持っている人、または取得見込みの人

●**勤務時間**　午前8時30分～午後5時15分

※職場で異なることがあります。

●**賃　金**（日額／平成23年度実績）

▷一般事務職・学童保育指導員／6,300円

▷保育士・図書司書／6,800円

▷看護師・歯科衛生士／7,800円

▷保健師・管理栄養士・助産師／8,400円

※金額は変更される場合があります。

●**申込期限**　3月12日（月）

●**申込方法**　役場人事秘書係にある申込用紙に写真を添付して提出してください。（申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます）

●**申し込み・問い合わせ**

役場人事秘書係☎201-4321

一部携帯電話に災害情報の配信を開始します

写真はイメージです

町では、災害時の緊急情報（避難勧告や避難指示、震度４以上の揺れが予想される地震速報など）の伝達手段に、ＮＴＴドコモの一部携帯電話利用者へ一斉配信が可能な「エリアメール」サービスの利用を３月１日（木）から開始します。

「エリアメール」は、利用者の事前登録などは必要なく、通信料などは一切発生しません。

●対　象　水巻町近辺にいる人
●利用開始日　３月１日（木）
※３月１日正午にテスト配信を行います。
※ドコモ以外の携帯電話会社は、同様のサービスが開始され次第、一斉配信サービスを利用する予定です。
●問い合わせ　役場庶務係☎ 201-4321

自転車による製品事故を防ごう

最初からブレーキが装備されていない自転車（ピストバイク）や、走行中に車輪が外れる、ギアがかむ、ハンドルがふらつく、ブレーキが利かなくなるなどの整備不良自転車で、ケガをする事故が多数報告されています。これらの事故は、使用者が日常的に点検を行っていれば防げるものです。

新しい自転車を購入したら、取扱説明書を必ず読んで、１～２カ月のうちに購入したお店などで初期点検を受けましょう。（※有料の場合があります）

また、特に多い事故は、車輪への異物の巻き込みです。事故を防ぐために、傘を車体に差し込んだり、長く垂れ下がるものをつり下げたりするのはやめましょう。

●問い合わせ　詳しくは（独）製品評価技術基盤機構（NITE）製品安全センター☎ 06-6942-1113

就学が困難な人に教育費を援助します

町内の小・中学校や県立中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成 24 年度の教育費の援助を受けることができます。

●対　象
▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
▷特に補助の必要があると認められる人

●申込期間
▷在校生　２月１日（水）～３月 30 日（金）
▷小・中学校の新１年生　２月１日（水）～入学式当日

●持ってくるもの
▷生計を同一にする人の平成 23 年分の所得を証明する書類
○会社に勤めている人
平成 23 年分の源泉徴収票または平成 23 年分の確定申告書の写し
○自営業などの人
平成 23 年分の確定申告書または平成 24 年度の住民税申告書の写し
※公的年金所得者や単身赴任者の場合も所得を証明する書類の提出が必要です。
▷家賃証明（持家に住んでいる人は不要）
家賃の月額がわかるもの。家賃を口座引き落としにしている人は、一番近い月の引き落とし金額がわかる通帳のコピーでかまいません。
▷印鑑

●注意すること
▷就学援助は、所得金額で認定の可否が決まります。前年に認定されても毎年の申請が必要です。申込期間以降の申請は、翌月からの認定となります。必ず期間内に手続きをしてください。
▷県立中学校の場合は、そのほかの書類が必要な場合があります。また、特別支援学級に在籍している場合は、認定基準が異なることがあります。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ
役場学校教育係☎ 201-4321

携帯端末向けマルチメディア放送用試験電波の影響で

テレビの映りが悪くなることがあります

モバキャス

平成 24 年春から「携帯端末向けマルチメディア放送（モバキャス）」のサービスが始まります。そのため１月初旬より試験電波を発射しますので、地上デジタル放送（ＮＨＫ総合とＮＨＫ教育）やケーブルテレビのデジアナ変換（ＴＮＣとＮＨＫ教育）の映りが悪くなる可能性があります。もし、次の症状が現れたら「モバキャス受信障害対策センター」までご連絡をお願いします。

アンテナ受信のお宅　地上デジタル放送の画面が乱れる（ＮＨＫ総合とＮＨＫ教育のみ）

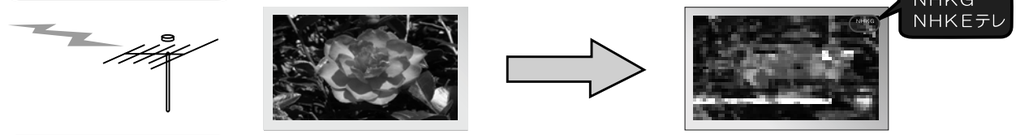

ケーブルテレビのお宅　「デジアナ」と書かれた画面がザラザラする（10・11・12 チャンネルのみ）

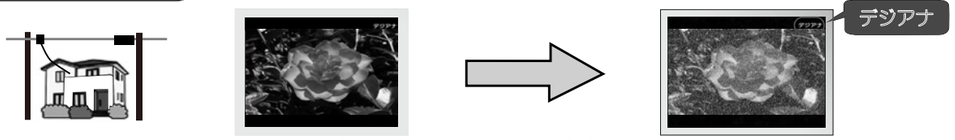

こんな症状が出たら下記へご連絡ください

モバキャス受信障害対策センター　☎0120-355-411（フリーダイヤル）
http://www.mmb-tvs.itec-web.jp/　（全日午前９時～午後９時）

特別永住者の皆さんへ

特別永住者証明書の事前交付申請が始まりました

７月９日からの在留管理制度の変更に伴い、特別永住者の皆さんに、新たに交付される「特別永住者証明書」の事前交付申請を受け付けています。

ただし、現在持っている「外国人登録証明書」は、次回の確認（切替）申請期間の初日までは「特別永住者証明書」とみなされます。

特に希望する人以外は事前交付申請の手続きをする必要はありません。

また、永住者・そのほかの中長期在留者の人に交付される「在留カード」の事前交付申請は、入国管理局で受け付けています。

●対　象　外国人登録している人で、水巻町が居住地の特別永住者
●持ってくるもの　外国人登録証、顔写真１枚、パスポート（持っている人のみ）
※写真は３か月以内に撮影した縦 4㎝×横 3㎝、無帽・無背景・正面を向いたものが必要です。ただし、平成 24 年７月９日時点で 16 歳未満の人は不要です。
●交付予定日　７月 30 日（月）から
●申し込み・問い合わせ　役場住民係☎ 201-4321

詳しく制度や手続きを知りたい人は次のホームページをご覧ください。

【新しい制度・特別永住者証明書】
▶法務省入国管理局ホームページ「特別永住者の制度が変わります」
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html
▶法務省入国管理局ホームページ「新しい在留管理制度がスタート！」
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

【外国人住民と住民票】
▶総務省ホームページ「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html